

職場における新型コロナウイルス感染症対策について

万一、従業員に新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者が出た場合には、むつ保健所に相談し、対応をお願いします。
むつ保健所は、陽性者の発生前の行動と接触者について調査を行い、必要に応じて陽性者本人の同意を得て会社(就業先)に調査協力を要請します。

発生前の事前準備

- ①保健所から調査協力要請があった場合の**連絡担当者**を決めておきます。
- ②陽性者、濃厚接触者の**休暇の扱い**を決めておきます。
陽性者は入院となり、濃厚接触者は自宅待機を要請されます。その間、休暇で対応するのか、自宅勤務の扱いとするのか、あらかじめ決めておきます。

発生時の対応

- ①保健所からの調査協力要請に基づき、職場における接触者と接触状況を確認し、**リスト**を作ります。(様式は任意・記載項目:氏名、性別、生年月日、住所、最終接触日および接触状況)
リストを基に、保健所が接触状況に応じて職場内の濃厚接触者を特定します。
- ②自宅待機期間中の濃厚接触者の健康観察結果を電話で確認のうえ取りまとめ、**発熱や咳など風邪のような症状が出た場合は、保健所に連絡**します。
(健康観察期間:陽性者との最終接触日の翌日から起算して14日間)

発生した施設設備等の消毒方法

アルコール消毒液を浸したペーパータオル等で**ふき取り清掃**します。

○清掃箇所

頻繁に**手や指が触れる場所**(机、ドアノブ、電気のスイッチ、水道の蛇口など)

○消毒用資材

- ①**次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)***または**アルコール(消毒用エタノール 70%)**
- ②ふき取りに使う**使い捨てペーパータオル等**

※次亜塩素酸ナトリウム(希釈液)の作り方

使用濃度	原液濃度	方法	使用目的
0.05%	5%	500 mlのペットボトル1本の水に 原液 5 ml(ペットボトルのキャップ1杯)	調理器具、トイレのドアノブ、 便座、床、衣類などの消毒

- 注意！ ・塩素系漂白剤は商品により濃度が異なるので確認してください。
・次亜塩素酸消毒液を扱うときは、手袋を着用し、十分に換気してください。
・希釈したものは時間がたつにつれ効果が減っていきます。作り置きはせず、その都度使い切るようにしましょう。
・手指の消毒には使用しないでください。

《問い合わせ先》

- 消毒・職場の閉鎖等の相談 **むつ保健所 TEL0175-31-1388**
○経営等の相談 むつ市経済部産業雇用政策課 TEL0175-22-1111(内線2652・2653)